

令和元年度 嘉手納町食育まんが制作業務に関する企画提案公募要領

1 事業の概要

- (1) 業務名
嘉手納町食育まんが制作業務（以下、「委託業務」という。）
- (2) 目的
本町の食育の周知・実践に活用するため「食育まんが」を制作する。
- (3) 業務内容
「嘉手納町食育まんが制作業務委託仕様書」のとおり。
- (4) 履行期間
契約日から令和元年 12 月 27 日までとする。
- (5) 委託金額の上限
2,192,500 円（消費税及び地方消費税を含む）とする。
- (6) 最低制限価格
1,534,750 円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

2 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）等による手続きをしている団体でないこと。
- (3) 企画提案書の提出期限において、本町及び他の自治体において指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (5) 国税、県税及び市町村税について未納がないこと。
- (6) 健康保険料及び厚生年金保険料について未納がないこと。
- (7) 事業にかかる資金を普通預金、当座預金等に有していること。
※指名通知時点または参加意思確認時点において参加資格を有する場合であっても、契約締結までの間に参加資格を喪失することになった場合は、契約を締結しないことがある。

3 参加申込及び企画提案書の提出

- (1) 申込期限：令和元年 6 月 6 日（木）午後 5 時 15 分まで
- (2) 提出書類
 - ①企画提案参加申込書（様式 1）
 - ②国税、地方税の納税証明書
 - ③直近一ヶ月の健康保険、厚生年金加入証明書または社会保険料領収済通知書の写し
 - ④会社概要（任意様式）

- ⑤業務経歴書（様式2）
 - ⑥業務実施体制（様式3）
 - ⑦まんが制作に関する概要書（任意様式）8部
過去のまんが制作実績、まんが執筆者のプロフィール、まんが執筆にかかる日数及び校正3回にかかる日数等記載すること。
 - ⑧企画提案書（任意様式）8部
キャラクターやストーリー設定等の提案事項を記載すること。
 - ⑨見積書（様式4）
総額の提示及び内訳を添付すること。
 - ⑩事業にかかる資金を有している直近一ヶ月の証明書（残高証明書または通帳の写し等）
- (3) 提出方法：持参または送付（申込期限必着）
- (4) その他留意事項
- ①提出された企画提案書等は一切返却しない。
 - ②企画提案書等の作成・提出等の一切の経費は、提案者の負担とする。
 - ③応募資格を有しない者が提出した企画提案書等は、無効とする。
 - ④企画提案書等に虚偽の記載をした場合は、無効とする。
 - ⑤一提案者が複数の企画を提案することは認められない。
 - ⑥契約については、嘉手納町契約規則に準拠すること。

4 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間：令和元年6月5日（水）午後5時15分まで
- (2) 質問及び提出方法
質問書（様式5）に記載し、FAX または電子メールにて提出すること。
- (3) 回答方法
質問に対する回答は、質問者へ電子メールにて送信し、併せて嘉手納町ホームページに掲載する。ただし、質問内容が、質問者の具体的な提案内容に密接に係わるものについては、質問者に対してのみ回答する場合がある。

5 優先候補者の選定について

- 委託業者を適正に選定するため「嘉手納町食育まんが制作業務業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設け、「嘉手納町食育まんが制作業務委託業者選定基準」に基づき提案内容を評価する。
- (1) 開催日：令和元年6月20日（木）
- (2) 実施内容：応募者によるプレゼンテーション
企画提案書に基づき、応募者によるプレゼンテーション15分、質疑応答5分程度行うものとする。
- (3) 選定基準および方法
技術点と提案価格を合わせた総合評価点により最優秀提案者を決定する。詳細は「嘉手納町食育まんが制作業務委託業者選定基準」に定めるものとする。

6 審査結果の通知

(1) 各参加業者のプレゼンテーション終了後、選定委員会にて採点・審査を行い、後日すみやかに審査結果を通知する。

7 委託契約の締結権

選定委員会にて選定した業者と委託契約を締結するものとする。また、最上位者が辞退を申し出た場合には、次点の業者を委託予定業者とする。

8 成果物の取扱い

この業務で作成された成果物の著作権は嘉手納町に帰属するものとする。

9 選定の実施スケジュール（予定）

	内 容	日 付
1	実施要領の公表	令和元年 5 月 29 日（水）
2	質問書の提出締め切り	令和元年 6 月 5 日（水）
3	企画提案書の提出締め切り	令和元年 6 月 6 日（木）
4	プレゼンテーション	令和元年 6 月 20 日（木）
5	審査結果の通知	令和元年 6 月 24 日（月）
6	業務委託契約締結	令和元年 6 月 25 日（火）

※都合によりスケジュールが変更となる場合があります。

10 各種書類提出先及び問合せ先

〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 588 番地

嘉手納町役場 町民保険課 担当：東江

【TEL】 098-956-1111（内線 155）

【FAX】 098-956-8094

【E-mail】 kenkoyobo@town.kadena.jp